

松江市告示第 243 号

松江市 Ruby 技術者認定資格取得促進助成金交付要綱（平成 21 年松江市告示第 313 号）の一部を次のように改正する。

令和 5 年 3 月 31 日

松江市長 上 定 昭 仁

次の表により、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 市の交付する松江市Ruby技術者認定資格取得促進助成金<u>(以下「助成金」という。)</u>については、松江市補助金等交付規則(平成17年松江市規則第48号。<u>以下「規則」という。)</u>に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。</p> <p>(用語の定義)</p> <p>第2条 この要綱において、<u>次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる</u></p> <p>_____。</p> <p>(1) <u>Ruby技術者認定試験 一般財団法人 RubyアソシエーションによるRuby Association Certified Ruby Programmer認定試験をいう。</u></p> <p>(2) <u>教育機関 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校のうち、小学校、中学校、義務教育学校、高等学</u></p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 市の交付する松江市Ruby技術者認定資格取得促進助成金_____については、松江市補助金等交付規則(平成17年松江市規則第48号_____)に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。</p> <p>(用語の定義)</p> <p>第2条 この要綱において、<u>Ruby技術者認定試験とは、一般財団法人RubyアソシエーションによるRuby Association Certified Ruby Programmer認定試験をいう。</u></p> <p>2 <u>この要綱において、教育機関とは、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する小学校、中学校、高等学校、大学及び高</u></p>

校、大学及び高等専門学校並びに同法第124条に規定する専修学校をいう。

(助成の対象等)

第3条 助成金の名称、助成金交付の目的、交付の対象である事務又は事業の内容、助成対象経費、交付の率又は金額、助成対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

略	
交付の対象である事務又は事業の内容	Ruby技術者認定試験の <u>受験</u> _____。ただし、 <u>この助成金と同様の趣旨の他の補助金等の交付を申請し</u> ____、又は_____受け ている 場合を除く。
<u>助成対象経費</u>	<u>Ruby技術者認定試験を受験する際に支払った受験料(消費税及び地方消費税の額を除く。)</u>
交付の率又は金額	<u>助成対象経費</u> の2分の1の額
助成対象者の範囲	松江市内の教育機関に在籍 <u>す</u> る 児童、生徒又は学生
終期	<u>令和6年3月31日</u>

(交付の申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする者 (以下「申請者」という。)は、松江市Ruby技術者認定試験資格取得促進助成金交付申請書兼請求書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければなら

等専門学校並びに同法第124条に規定する専修学校をいう。

(助成の対象等)

第3条 助成金の名称、助成金交付の目的、交付の対象である事務又は事業の内容_____、交付の率又は金額、助成対象者の範囲及び終期は、次の表のとおりとし、予算の範囲内で交付するものとする。

略	
交付の対象である事務又は事業の内容	Ruby技術者認定試験を <u>受験する際に支払った受験料(以下「受験料」という。)</u> 。ただし、 <u>当該事業について、他の助成制度に基づき助成金の交付申請をし、又は助成金の交付を受け</u> ているものを除く。
交付の率又は金額	<u>受験料から消費税を除いた額</u> の2分の1の額
助成対象者の範囲	松江市内の教育機関に在籍 <u>し、かつ、当該教育機関が推薦する</u> 児童、生徒又は学生
終期	<u>令和5年3月31日</u>

(交付の申請)

第5条 松江市補助金等交付規則第4条に規定する補助金等交付申請書に添付する書類は、在籍する教育機関からの推薦書とする。

ない。

- (1) 松江市内の教育機関に在籍している
ことがわかる書類(学生証等の写し)
- (2) 受験料を支払ったことがわかる書類
- (3) PrometricIDが確認できる書類
- (4) 振込先金融機関口座が確認できる書
類

2 規則第12条第1項に規定する補助事業等
実績報告書は、前項第2号の書類の提出に
より、その提出があったものとみなす。

(助成金の交付決定及び確定)

第6条 市長は、助成金の交付の申請があっ
たときは、その内容を審査し、助成金を交
付すべきものと認めるときは、速やかに助
成金の交付を決定するとともに、その額を
確定し、松江市Ruby技術者認定試験資格取
得促進助成金交付決定兼確定通知書(様式
第2号)により申請者に通知するものとす
る。

(着手届及び完了届の省略)

第7条 規則第11条の規定による着手届及び
完了届の提出は、これを省略するものとす
る。

(助成金の交付)

第8条 市長は、第6条の規定により助成金の
額を確定したときは、遅滞なく助成金を交
付するものとする。

(実績報告)

第6条 松江市補助金等交付規則第12条に規
定する補助事業等実績報告書に添付する
書類は、受験料の支払いを証明するものと
する。

第9条 略

様式第1号(第5条関係) 別紙のとおり

様式第2号(第6条関係) 別紙のとおり

第7条 略

【改正後】

様式第1号(第5条関係)

松江市Ruby技術者認定試験資格取得促進助成金交付申請書兼請求書

年 月 日

(あて先) 松江市長

申請者 住 所
ふ り が な
氏名又は団体名
及び代表者氏名
生 年 月 日 (年 月 日)

松江市Ruby技術者認定試験資格取得促進助成金交付要綱第5条第1項の規定により、下記の事項に誓約及び同意の上、松江市Ruby技術者認定試験資格取得促進助成金を申請し、及び請求します。

記

【誓約及び同意事項】左欄の□に☑をつけてください。

<input type="checkbox"/> 松江市Ruby技術者認定試験資格取得促進助成金交付要綱第3条の規定に該当することを誓約します。			
<input type="checkbox"/> 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたことが判明した場合は、助成金を返還します。			
<input type="checkbox"/> 助成金の受領に係る審査のため、暴力団又は暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有している者ではないことを関係部署（警察等の公的機関）に照会することに同意します。			
<input type="checkbox"/> 事業の効果を測定するため、Ruby技術者認定試験の可否について、市が（一財）Rubyアソシエーションに照会することについて同意します。			
助成年度	年度	助成金の名称	松江市Ruby技術者認定資格取得促進助成金
助成対象経費			円
助成金の交付申請（請求）額			円
添付書類		<input type="checkbox"/> 松江市内の教育機関に在籍していることがわかる書類（学生証等の写し） <input type="checkbox"/> 受験料を支払ったことがわかる書類 <input type="checkbox"/> PrometricIDが確認できる書類 <input type="checkbox"/> 振込先金融機関口座が確認できる書類	
※担当課意見			

(注) ※印の欄は記入しないこと。

【改正後】

様式第 2 号（第 6 条関係）

松江市 Ruby 技術者認定試験資格取得促進助成金交付決定兼確定通知書

第 号

年 月 日

様

松江市長 氏 名 印

年 月 日付けで申請のあった松江市 Ruby 技術者認定試験資格取得促進助成金については、審査の上、交付を決定し、下記のとおり助成金の額を確定したので、松江市 Ruby 技術者認定試験資格取得促進助成金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

助成年度	年度	助成金の名称	松江市Ruby技術者認定試験資格取得促進助成金
助成対象金額			円
助成金の交付決定兼確定額			円
交付条件			

(注) 上記の交付決定兼確定に不服のある場合は、この通知書受領の日から 7 日以内に文書で申請の取下げをすること。

附 則

この告示は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。